

多摩ブテポ通信 第6号

NPO共同保存図書館・多摩

調布市深大寺北町一―三―一八

2008年3月31日発行

●depo_tama@yahoo.co.jp

●郵便振替 00170-8 - 610534

●HP / http://www.geocities.jp/depo_tama/index.html

四月上旬にNPO法人へ

昨年12月に法人申請を東京都に提出し三ヶ月が過ぎ、どうやら4月上旬にはNPO法人として認証されるものと思われます。多くのご支援に支えられこぎ着けられることを心から感謝しています。

認証が済み、NPO法人が成立しましたら、現NPO会員の皆さんはぜひNPO法人の会員に移行していただきたいと存じます。

下記のとおり「NPO共同保存図書館・多摩」の総会の開催を予定しておりますが、

時間の余裕をもって認証がありましたら、これを解散総会に変え、同じ会場で引き続き「NPO法人共同保存図書館・多摩」の第一回総会を開催する予定です。

この日は総会を記念して、元国立国会図書館副館長で、資料保存について造詣の深い安江明夫氏をお迎えし「公共図書館における共同保存の意味(仮題)」についてお話をいただきます。

総会とこの講演会に多くの方のご参加をお待ちします。

法人化後の事業の展望

目下、法人の事業について検討しています。学習会や調査・研究活動とおし、共同保存図書館の意義や必要性を広く伝えていきます。多摩地域の図書館サービスを充実させる支援の取り組みも考えています。提案しますので総会の場でも議論してください。

法人化によって責任ある組織としての対応が可能になりますが、さらに皆さんの協力が必要です。今後もしもご支援ご協力をお願いします。

現会員の皆さんには、近日中に改めて、法人化のご挨拶と総会案内、法人会員募集のお知らせをお送りします。

総会及び記念講演会

日時：08年5月25日(日)

※総会：

午後1時30分より2時30分
※記念講演会：

午後2時30分より4時30分
場所：立川市女性総合センター・アイム5F第3学習室

※5時から祝賀会を予定しています(会費3千円)。これにもぜひご参加ください。

市長会の委託調査報告に
注目を！

東京都市町村立図書館長協議会で八千代エンジニアリングに委託をしていた「多摩地域における共同利用図書館検討調査」の報告書がまもなく発表されます。多摩地域の図書館からあふれる所蔵資料を共同で保管・利用する実践的な指針が示されていることを願っています。NPO法人として、館長会と連携し多摩地域で共同保存を実現するための協力を惜しみません。

埼玉県域の資料保存の

試みについて

川越市立中央図書館

島海睦美

図書館の相互貸借は利用者の多種多様な要求に応えるために欠かせないものです。

日々の相互貸借の現場では、以前利用者に提供できた資料もできなくなったり、あるいは県外から郵送料等を使って提供することになります。しかし書庫スペースが膨大にあるわけではありません。除籍せざるをえない状況に追い込まれている図書館もあります。この状況を解決するには本来なら、市町村立図書館で不要になった資料は県立図書館で保存するという機能がある

といのですが、現時点ではそれはとても難しい状況にあります。そこで早急に今できるところから実施したいと考えました。

埼玉県では資料情報の共有化の一つとして「埼玉版ISBN総合目録」を作成しています。

「埼玉版ISBN総合目録」は、もともとそれぞれの図書についている書誌番号であるISBNコードを入力すると、瞬時に所蔵館が検索でき、検索ボタンを切り替えることで県内ほぼ全部の図書館所蔵結果を表示することができます。このISBN目録を作成する際のデータを活用し、県内で一冊しかない資料の抽出を行い、それを資料保存に活用する方法を考えました。相互貸借利用のため現場でできることから実施し、この単館所蔵

データを利用して除籍をせずに保存する方法となりました。経緯をお話します。

2007年3月現在の、埼玉県内の雑誌・視聴覚資料を除く資料所蔵状況は、全県で約2200万冊です。その内、年間新規受け入れ冊数が91万冊、除籍は54万冊です。受け入れた資料の約半分以上の量を除籍している計算になります。この除籍のなかには希少または貴重な資料もあるはずですが。

「埼玉版ISBN総合目録」を軌道にのせた、ネットワーク専門委員会（埼玉県公共図書館の研鑽のための委員会）では、この抽出した単館所蔵資料の保存について03（平成15）年度から研究テーマとし、04（平成16）年度には埼玉県内の公立図書館に単館資料保存に関するアンケート

調査を行いました。その結果、85館中74館（全体の約9割）から必要性ありという回答を得ました。

そこで、05年7月資料保存検討委員会を設置し、06（平成18）年度の運用をめざし「埼玉県公共図書館における資料保存に関する協定」案を作成し、06年6月、埼玉県図書館協会からの承認を得ました。また実施に向けた「埼玉県公共図書館等における資料保存実施要領」も承認を得、委員会は07年6月解散しました。

概要をお話します。
「埼玉県公共図書館等における資料保存に関する協定」第2条では、「この協定において希少資料とは、地域資料及び雑誌を除いた一般図書及び児童図書のうち、加入館において一館のみが所蔵し、その所

蔵冊数が一冊のみの資料(当分の間、ISBNが付されていない資料は除く)とする」と対象資料を定義しています。このISBNの付与状況ですが、県内公共図書館の所蔵資料のうち、約6割、1294万冊、約100万タイトルです。残りの約4割のISBNがない資料とは地域資料およびISBN普及以前の資料と考えられます。ISBN付与資料約100万タイトルのうち、単館所蔵タイトルは約22万タイトルです。これは全県の所蔵約2200万冊の1パーセントに当たる数字になります。第3条は単館所蔵データの確認方法を、第4条は保存方法を定義しています。

このようなことをふまえて協定を実施するための、「埼玉県公共図書館等における資料保存実施要領」を07年1月から運用中です。この事業の事務局は図書館協力担当者会事務局である埼玉県立熊谷図書館に置かれています。協定では責任を持って保存すると謳っているのですが、各館からどんな資料でも除籍してはいけないのかという懸念がありました。そこでこの要領の中で「著しい汚破損等により利用に供することができない場合」という責任保存から除外していい場合を、具体的に示し、「保存の調整」をはかりました。

① 対象外資料
ISBNが付与されていない約4割の資料については対策をとることがまだできません。その資料は1980年代以前の資料であり、古いといっただけで除籍の対象となりにやすすいだけに心配です。



② システム
図書館システム会社が全てこのシステムを採用しているわけではないので、各図書館が今後無理なくこの作業ができるように、各システム会社に引き続き要望をしていきたいと考えています。

③ ISBNの問題
ISBNコード自体にも実は問題があります。出版社の付与の誤りや旅行ガイドブックなどの年度版に同一のISBNを付与したりする事例があります。

④ 県内の資料保存体制
そして、これが一番の課題です。保存図書館あるいは共同保存庫の問題です。いくら総蔵書の1パーセントと言っても21万冊です。各館で責任を持つてと言っても書庫スペースがないのが現状です。これを打破するためにも保存センター機能を持った県立図書館の実現を強く希望します。最後に、今回の協定の目的は資料を保存することではなく、資料を保存することが、これは住民の多様な要求を充足させる使命を実現したいという共通の課題のうえに成り立っているものです。県内でできるだけ効率よく資料保存をしていけば、必要としている人に必要な資料を無理なく提供することができそうです。

できる限り県内で解決できるものは県内で解決できるように、保存体制、協力体制をこれからも構築していきたいと考えます。

文科省地域共同研究支援

「長野県における図書を除籍実態と円滑な資料提供システムの構想」研究に参加して

中川恭一

○はじめに

「多摩デポ」の成り立ちと都立図書館を除籍問題、市町村立図書館長協議会の動きをまとめてお話しさせていただきました。機会に恵まれましたので報告したいと思います。

長野県松本市にある松本大学図書館長で商学科准教授の篠原由美子先生から内容を伺ったのが2月下旬。実際にお話しさせていただいたのが3月9日(日)でした。実は、昨年11月末にも武蔵野大学(西東京市)で司書講習の授業の一コマを同じ内容で受け持った経験があり、資料もそのま

ま今回のお話を受けさせていただきました。

さて、そもそもなぜ「松本」なのか? (地域の問題を掘り起こして大学との共同研究を実現する) プロジェクトが、文科科学省と全国の大学との共同歩調で進められており、松本大学では9本のプロジェクトを企画され、篠原先生が標記の地域共同研究の座長を務めておられます。19年度を初年度とする3年計画で成果をまとめられるとのこと。

「長野県における図書を除籍実態と円滑な資料提供システムの構想」は、蔵書の適正管理と魅力ある資料群の形成のための除籍処理は、実態が見えにくく、司書率の低下や経験年数の少ない勤務実態、保存スペースの限界などの諸問題が表面化してきている。これら「除籍」に関する問題

は、自治体固有の問題であるとともに、求められる資料の迅速な提供のためには全県的な課題として処理されるべきである。そこで、長野県内の

図書館の実態を把握し、望ましい蔵書構築のあり方を促し、図書館間の相互協力・資源共有システムの形成への展望を図るといふ共同研究を企画された、とのこと。共同研究者として図書館問題研究会長野支部(代表:井上喜久美氏 下諏訪町立図書館)が昨年9月に参加を表明されたそう、私の行った9日にも大勢が参加されていました。

○共同研究の内容

研究は次の3段階を準備されています。

1 調査: 県内公立図書館へのアンケート(後述)と実態の分かりにくい館や除籍数の

多い館への再調査

2 学習と問題の共有: 除籍問題の連続講座の実施
3 分析と検討: 問題点を明らかにし対策を考える

共同研究者は、現場の司書、大学で図書館学を教える講師、図書館勤務経験者、市民など約40人で構成されており、調査研究を通して除籍問題の理解がすすむことを期待しています。研究成果は報告書として刊行され、調査結果以外に政策提言も行う予定です。

という大がかりな設定のとおりに、多摩地域の除籍実態や「多摩デポ」、館長協議会の状況を知ることからスタートしようとなり、「多摩デポ」に講師依頼があり、私が伺ったのです。

○多摩地域と長野県

私は、「多摩デポ」の経過と

都立図書館、館長協議会の動き、そして市長会の補助金事業に関連して行われた調査結果をもとに、多摩地域の除籍実態をお伝えしました。NP O運動については、津野海太郎理事と田中ヒロ理事による出版ニュースの記事などを中心に、私たちの目指すものをお話ししました。当日は、顧問研長野支部会員11名、会員外10名の21名の方が参加されました。

前夜から松本入りして篠原先生から概要を伺い、午後は、共同研究のメンバーに県内の実態などを聞かせていただきました。

長野県立図書館が集約した県内公立図書館のデータによれば、年間の除籍数が購入冊数を上回っているのは、上田市、岡谷市、伊那市、池田町です。長野市、松本市も年間

2万5千冊以上を除籍しています。県内全体では06年度の実績として、購入35万冊に対し、除籍17万冊でした。長野県立には滋賀県立のような保存体制はないのか尋ねたところ(こういう機会には通常は県立図書館の方はおいでにならないことが多いと思いますが、若い女性司書が熱心に参加されていました)、書庫は雑誌が横積みに近い状態で、かなり深刻ということでした。また、X市では大量に除籍すれば購入費がつくという上意下達に現場の嘱託司書(正規職員は一般職)が必死に抵抗しているという暴露話も飛び出し、根の深さも実感しました。よくある話ですが、数ヶ月前に利用した資料がその年度の除籍で抹消され、利用者に問い詰められ返答に窮したという報告も耳にしました。

通常、貸出中の資料は、蔵書の20〜25%ですから、書架収容率125%までは、開館し続ける限り書架からあふれない計算にもなります。しかし館外に貸し出すことであふれさせないというのは大変な問題ですので、バックヤードがなければ保障にならない理屈です。多摩地域とは規模の違いこそあれ「除籍」と「保存」のテーマはエンドレスなものだと痛感しました。

○共同研究のアンケート
篠原チームが考案したアンケートはこのようなものです。

①除籍の頻度 ②除籍を決する「人」は誰か ③対象資料 ④除籍判断の際の書誌データベースについて(長野県内の横断検索は間もなく実現する見込みとのこと) ⑤永年保存対象 ⑥除籍後の寄

贈・保管転換 自治体外への寄贈 ⑦リサイクルの実態 ⑧除籍手順・具体的な処理 ⑨除籍基準 ⑩書庫収容能力と所蔵数のほか、保存の具体的対策・施策など。全26問、8ページにわたります。

これらは長野県内全市町村宛と全都道府県立図書館宛に送付され、集計されます。

篠原先生は、翌日には青森・岩手・福島県立の状況を視察されるとお聞きし、慌ただしいスケジュールの中、今後の共同研究の進め方を打ち合わせされていました。

今後はアンケートの集計と再調査へ進み、研究成果をまとめられるものと思います。

多摩地域の事例が参考になるのであれば、またご協力できる人材をご紹介しますと申し添えました。

平成19年度多摩地域公立
図書館大会700人を超す
参加者を集め、盛会で終了

2月5、6、7、20日の四
日間で行われました。従来は
都立図書館が音頭をとり全都
的に行われた職員研究大会が
あり、貴重な職員研修の場で
したが、成り立たなくなる中
で、市町村立図書館長協議会
(多摩地域の館長会)が市民
も参加できる自主事業として
打ち出し、今回が二回目。

全国に類を見ない、地域的
な公立図書館大会です。職員
367人、一般参加256人。
職員には区立、都立、他県か
らの数十人も含まれます。市
民は特に障害者サービス分科
会で朗読ボランティアの参加
が目立ちました。「多摩デポ」
呼びかけ人でもある辻由美さ
んの基調講演が好評でした。

都立除籍図書1月整理作業
「多摩デポ」も参加し終了

去る1月10日と23日、都
立図書館除籍資料Ⅱ館長協議
会保管資料の二回目の仕分け
作業が武蔵野市図書交流セン
ターでありました。今回は4
〜6類の未重複本・複本・一
冊本の箱詰め、そして3類の
箱開け、短冊挟み込み、複本
0冊本への保存シール貼付作
業です。(参加したことのない
人にはわからない説明ですが、
じりじりとすすんでいます。)
参加人数は10日が、職員32
人、「多摩デポ」ボランティア
5人、23日が職員18人、ボ
ランティア4人でした。
廃校校舎を市民から寄付さ
れた図書を整理し生かす「図
書交流センター」にリフォー
ムしている武蔵野市。この施
設のあり方自体が魅力的です。

◇以下、会員の関わる多摩の
イベントから、情報を二つ◆
小平図書館友の会
チャリティ古本市のご案内

恒例のチャリティ古本市は
10回目となりました。今年も
たくさん本を用意して皆さん
をお待ちします。売上純益は
図書館の備品等を購入し、寄
贈しています。古本市に出す
ための読み終わった本のご寄
付も受け付けています。

〇日時

5月24日(土)

午前10時〜午後5時

25日(日)

午前10時〜午後3時

〇場所

小平市中央公民館ギャラリー
(西武多摩湖線青梅街道駅か
ら徒歩5分/中央図書館隣)
お願い：購入された本を入れ

る袋は各自お持ち下さい。

本の寄付にご協力いただく
場合は5月20日(火)から
23日(金)の午前10時〜
午後4時に、会場となる中央
公民館ギャラリーにお持ち下
さい。よろしくお願ひします。

主催：小平図書館友の会

問合せ：伊藤

090-1707-0860

市民が、資料室・図書館を
立ち上げるには！

「ずぼん」編集部

沢辺均さんを囲んで

日時：4月13日(日)

13時30分〜16時30分

会場：一橋大学国立西キャン

パス職員集会所

資料代：500円

主催・問合せ先：市民活動資

料・情報センターをつく

る会

042-540-1663